

学校給食費の改定について（お知らせ）

多賀城市教育委員会

多賀城市では、児童生徒の心身の健全な発達のため、安全で栄養バランスのとれた給食を提供しています。

令和3年4月に学校給食費を改定して以降、献立の工夫や物資選定による食材費の抑制に努めてまいりました。しかしながら、近年の物価高騰の影響を受け、食材価格が大幅に上昇しているため、現状の給食費では、献立の多様性や質、栄養価を維持することが困難な状況となってきています。

このような状況を踏まえ、令和7年4月から学校給食費を改定します。今後も、安全安心な学校給食の提供に努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。

1.改定時期

令和7年4月から

2.改定内容

● 1食あたりの給食単価

	現在の給食費	改定後の給食費 (令和7年度以降)	補助額	保護者の負担額 (令和7年度)
小学生	289円	367円	78円	289円
中学生	348円	443円	95円	348円

令和7年度は、物価高騰対策のため物価高騰対策補助金として、改定する給食費の増額分を補助することといたしました。よって、**給食費の改定は行いますが、保護者負担額は現行額のまま変更はありません。**

保護者に負担いただいている給食費は、全て給食の食材料購入費に充てられており、その他の調理に必要な光熱水費、人件費、消耗品費、施設の維持管理費、厨房器具購入費、点検費等のさまざまな費用は市が負担しています。

3.学校給食費の納入が困難な場合

学校給食費等の支援を行う就学援助制度があります。

申請が必要で認定条件もありますので、詳細については市ホームページをご確認ください。

（問い合わせ先：教育総務課学校教育係 TEL022-368-5022）



4.学校給食費に関するQ&A

●なぜ給食費の値上げが必要なの？

給食費の値上げは、主食等の基本物資（米飯、パン、牛乳）や副食（おかず）の食材費の高騰に伴い、必要な栄養価や給食の質を確保するために実施するものです。子どもたちが食べる給食は、学校給食法の学校給食摂取基準により、年齢によって必要な栄養価が定められています。その栄養価を充足した給食を、安定して毎日提供するために必要な改定となります。

あわせて、質の良い食材を使用して、子どもたちに美味しい給食を提供し、給食時間を楽しみにしてもらえそうな献立を提供してまいります。

●食材費はどれくらい値上がりしているの？

給食の主食である米やパン、牛乳などは下の表のとおり前回改定（令和3年度）より上昇しています。特に牛乳は毎回提供するため使用数量も年間約85万本と多く、わずかな値上がりでも大きく影響しています。

▼米飯・パン・牛乳の価格推移（円）

※印は予想金額

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和3年度と 令和7年度の 比較
米飯	小学校	73	72	74	80	90	123%
	中学校	86	83	86	93	108	126%
パン	小学校	52	54	60	62	※ 65	125%
	中学校	56	59	66	68	※ 72	129%
牛乳		52	54	60	66	74	142%

●これまでどんな取り組みをしてきたの？

前回改定（令和3年4月）から今までに食材費の価格は年々上昇してきました。この間、学校給食費を据え置きながら栄養バランスや献立水準を維持するために、次のような取り組みを実施してきました。

- （1）質や量を変えないように、より安い食材を使用した献立の工夫や経費の節減に努めました。
- （2）国の地方創生臨時交付金等を活用しながら、高騰による不足分を補いました。

▼学校給食食材費の内訳

